

個人情報ファイル簿

①	個人情報ファイルの名称	構成員情報管理システム	
②	法人の名称	国立大学法人一橋大学	
③	個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	情報推進課	
④	個人情報ファイルの利用目的	構成員情報のデータ連携	
⑤	個人情報ファイルの記録項目	<p>【共通】 1一橋ID、2氏名、3生年月日、4性別、5身分、6所属、7在籍期間、8在籍状況、9カードID、10図書館利用者コード</p> <p>【教職員のみ】 11職員番号、12戸籍名、13旧姓、14役職</p> <p>【学生のみ】 15学籍番号、16受験番号、17メールアドレス、18現住所、19電話番号、20帰省先住所、21帰省先電話番号</p>	
⑥	記録範囲	教職員、学生、名誉教授、派遣職員、委託業務従事者、各種研究員等	
⑦	記録情報の収集方法	人事給与システム及び教務システムからのデータ連携並びに本システムへの直接入力	
⑧	要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	含まない	
⑨	記録情報の経常的提供先	図書館業務システム、統合認証システム	
⑩	開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	(名称) 一橋大学総務部総務課	
		(所在地) 東京都国立市中2丁目1番地	
⑪	他の法律又はこれに基づく命令の規定による、訂正、利用停止等に特別の手續等	—	
⑫	個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第2条第6項第1号 (電算処理ファイル)	<input type="checkbox"/> 法第2条第6項第2号 (マニュアルファイル)
		令第7条第3号に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	

⑬	独立行政法人等非識別加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	該当
⑭	独立行政法人等非識別加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	(名 称) 一橋大学総務部総務課
		(所在地) 東京都国立市中2丁目1番地
⑮	個人情報ファイルが法第2条第9項第2号ロに該当する場合には、意見書の提出機会が与えられる旨	有
⑯	独立行政法人等非識別加工情報の概要	—
⑰	作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—
⑱	作成された独立行政法人等非識別加工情報に関する提案をすることができる期間	—
⑲	備 考	—